

議案審議結果		
議案番号	件名	審査結果
議第1号議案	長崎市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議第2号議案	さらなる総合的な少子化対策を求める意見書について	可決
議第3号議案	市町村の実状に応じたきめ細かな教育が可能となるよう、次期定数改善計画の実施を求める意見書について	〃
議第4号議案	第3号議案「長崎市国民保護対策本部及び長崎市緊急対処事態対策本部条例」及び第4号議案「長崎市国民保護協議会条例」に対する附帯決議について	〃
議第5号議案	第41号議案「平成18年度長崎市一般会計予算」のうち、厚生委員会に付託された部分に対する附帯決議について	〃
議第6号議案	第41号議案「平成18年度長崎市一般会計予算」のうち、建設水道委員会に付託された部分に対する附帯決議について	〃
請願第1号	学校給食調理業務民間委託の中止を求める請願について	不採択
請願第2号	介護保険料の引き上げ中止を求める請願について	〃
請願第3号	市町村の実状に応じたきめ細かな教育が可能となるよう、次期定数改善計画の実施を求める意見書の採択に関する請願について	採択

3月2日の本会議において、市長から平成18年度施政方針について説明がありました。その要旨は、次のとおりです。

施政方針（抄）

我が国の経済動向は、昨年半ばまでの輸出や生産などに見られた弱い動きを脱して緩やかな回復を続けており、平成18年度においても民間需要中心の回復が続くものと見込まれております。

一方で地方財政に目を転ずると、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお公債費が依然高い水準で推移することや、社会保障関係経費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が生じることが見込まれております。また、このような状況のもとで、いわゆる「三位一体の改革」が進められており、国庫補助負担金や地方交付税についてもその見直しなどがなされているところです。

平成17年度におきましては、地方交付税と臨時財政対策債を加えた額は、ほぼ前年度と同額が確保されておりましたが、平成18年度の地方財政計画におきましては、地方交付税は5.9パーセント、臨時財政対策債は9.8パーセントの減などが盛り込まれております。これをもとに長崎市に当てはめると、おおよそ20億円の減ということになりますが、これは全国的な景気回復の動きの中で一定の地方税収の回復が見込まれることが主因とされるもので、地域的な税収の回復状況の濃淡により、一律的な判断は難しいところがあります。

しかしながら、長崎市におきましてはもともと税収基盤が脆弱な上、全国と比べて依然として景気回復の足取りが重いことなどもあり、歳入の根幹をなす市税につきましては、その伸びが期待できません。また、平成19年度以降はさらなる「三位一体の改革」も予想され、その内容次第では、平成16年度の42億円もの地方交付税などの減少を抱えたまま、それに続く第二弾ともいべき事態も懸念され、歳入面では依然として非常に厳しい状況が続くものと思われま。

そこで私は、市政運営の基軸を支える第三次総合計画後期基本計画、第四次行政改革大綱、及び第二次財政構造改革プランの三つの計画が平成18年度からの5年間を計画期間としてスタートするのを機に、本年度を市町村合併により誕生した「新長崎市が夢を描き体力をつける年」と位置づけ、現在の「三位一体の改革」が終了した後においても安定した財政運営を行えるよう、「5年後の長崎」を見据えて「選択と集中」を意識した予算編成を行いました。

こうした方針のもと、徹底的な事務事業の見直しや、指定管理者制度など民間活力の積極的な導入、昨年と比べて約70人の職員削減や時間外勤務の縮減などによる人件費の圧縮などを進めていくことで、一般会計の当初予算額としては対前年度比で旧琴海町を含めた予算総額を57億円程度下回りながらも、今後のまちづくりに向けたソフト事業を中心とした各種施策につきましては、積極的に予算化を図っております。また、地元経済への波及効果が大きく見込まれる投資的経費についても、平成14年度以降、対前年度比でマイナスが続いておりましたが、4年ぶりに4.0パーセントの増を図ることができました。あわせて、平成19年度以降の安定的な財政運営を行うための備えとして、平成18年度決算時の財政調整基金と減債基金についても100億円を超える額を確保できる見通しとなり、厳しい財政状況下ではありますが、めりはりを利かせた予算編成ができたものと考えております。

私は、これからの5年間は、長崎市が21世紀の大きな海原を乗り越えていく上で、たいへん重要な5年間になると思っております。この重要な5年間の時期にかかる市政全般にわたる舵取りの指針として策定した「長崎市第三次総合計画後期基本計画」におきましては、特に重点的に取り組む5つの施策を「長崎市2010プロジェクト」として掲げております。

平成16年から本年までの3年間の観光分野における行動計画をとりまとめた「長崎市観光2006アクションプラン」では、その事業の推進に当たり、全庁の横断的な支援体制を確立する目的で「長崎市2006プロジェクト推進本部」を設置して、その実現に努力してきました。この2006推進本部につきましては、「長崎市観光2006アクションプラン」の集大成とも言うべき「長崎さるく博'06」の閉幕まで設置を継続しますが、今回策定した後期基本計画における「長崎市2010プロジェクト」におきましても、この2006推進本部で得られた全庁体制の成果を活かして「長崎市2010プロジェクト推進本部」を本年4月3日に設置し、全庁を挙げた体制により、その推進に全力を傾注していく所存であります。

私たちのまち長崎が将来においても輝きを失わず、さらに大きな飛躍を遂げるため、市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。